

枚方市教育委員会 パートタイム会計年度任用職員（短期任用）

臨時学校校務員 登録募集要項

枚方市教育委員会

1. 募集職種案内

職 種	臨時学校校務員
資格要件	資格不要。国籍、年齢は問いません。 ただし、健康で、学校での環境整備業務等を適切に遂行できることが必要です。
登録期間	登録日から令和 10 年(2028 年) 3 月 31 日 まで
任用期間	任用期間は、任用事由により異なります。 ※任用後 1 か月（勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日経過するまで）の期間は条件付採用期間となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式のものとなります。
職務内容	市立小中学校での環境整備業務等 ・ 校舎内外、玄関、職員トイレ、校庭の清掃 ・ 紙くず、ゴミ等の処理 ・ 水道蛇口の補修、電球の取り替え等の修繕作業 ・ 樹木・花壇の手入れ及び除草 ・ その他学校園の環境整備、運営等にかかる業務
勤務形態	・ 勤務を要する日は、原則月曜日から金曜日の週 5 日勤務。 ・ 勤務時間は、午前 8 時30分から午後 3 時30分までの 6 時間15分勤務（休憩時間は45分）。ただし、水曜日は午前 8 時30分から午後 3 時15分までの 6 時間勤務（休憩時間は45分）（週31時間勤務）など。 ・ 勤務を要しない日は、原則日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）。 ※ 所定時間以外の労働を命ずることがあります。
報 酬	時給 1,267 円 ※ 交通費については要件を満たす場合に支給します。 ※ 条例改正等により変動することがあります。
社会保険	社会保険、労働保険については、その適用を受ける任用形態の場合に加入します。
身 分	パートタイム会計年度任用職員（一般職の非常勤職員） 服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
兼業制限	原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の服務規定は適用されますので、兼業内容については報告する必要があります。例えば、職務専念義務に支障を来すような長時間労働を行わないよう指導することがあります。 <u>なお、他で勤務している場合、今回応募の職種での勤務と合わせて労働時間が 1 日 8 時間又は週 40 時間を超える場合は、原則、兼業することはできません。</u>

（裏面に続く）

※下記の改正地方公務員法第16条に該当する方は登録することができません。

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 応募方法等

- ・ 受付期間 令和8年(2026年)3月31日(火)まで
- ・ 応募方法 「会計年度任用職員(短期任用)臨時学校校務員 登録申込書」と写真を貼った市販の履歴書を本人が教育政策課に持参して申し込んでください。

提出先：枚方市教育委員会 総合教育部 教育政策課
枚方市車塚1-1-1 輝きプラザきらら3階

【応募にあたって同意いただく事項】

登録に関する提出書類は、一切お返ししません。

※ 申込書に記載された情報は、本登録に係る円滑な業務の遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、枚方市個人情報の保護に関する法律施行条例等に基づき適正に管理します。

3. 結果通知及び登録・任用

- (1) 書類選考のうえ登録の可否を決定し、郵便により結果を通知します。
- (2) 任用は、必要に応じて随時行います。なお、登録者全員に見合うだけの任用機会があるとは限りませんので、登録した方すべてに雇用を約束するものではありません。
- (3) 任用する場合は、教育政策課から電話等で連絡します。なお、必要期間の直前に連絡する場合もあります。あらかじめご了承ください。都合がつかない場合は、断っていただいても結構です。一度断ったことを理由に次から任用しないということはありません。
- (4) 任用期間・勤務場所等は、連絡時にご説明します。

【問合せ先】

枚方市教育委員会 総合教育部 教育政策課 TEL 050-7105-8019 FAX 072-851-1711